

□ PayPay カード割

「PayPay カード割」（以下「本割引サービス」といいます。）とは、対象データプランにご加入いただき、ご利用料金のお支払方法を PayPay カード又は PayPay カード ゴールドに設定されている方が、本提供条件書に定める適用条件を満たしている場合に、対象データプランの定額料を割引するサービスです。本提供条件書は、ソフトバンクのご契約回線に対する本割引サービスが対象です。

■適用条件

お客さまが、請求月の請求締日（ご契約回線を解約された場合においては、解約日）時点で以下の全ての条件を満たした場合に、当該請求月において本割引サービスを適用します。

※複数回線に係るご利用料金につき請求先をまとめてお支払いしている場合、同一請求グループに含まれる回線について、当該請求月の請求締日時点で以下の全ての条件を満たした各回線に本割引サービスを適用します。

- ① 「データプランペイトク無制限」、「データプランペイトク 50」、「データプランペイトク 30」又は「データプランメリハリ無制限+」（以下「対象データプラン」と総称します。）にご加入されていること。
- ② 対象データプランのご利用料金のお支払い方法として、「PayPay カード」又は「PayPay カード ゴールド」（以下「対象 PayPay カード^{※1}」）と総称します。）が適用されていること^{※2}。
 - ※1 家族カードを含みます。
 - ※2 請求代行サービスをご利用のお客さまを除きます。
- ③ 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」にご加入されていないこと。
- ④ 個人名義によるご契約であること。

■サービス内容

請求締日時点で適用条件を満たした請求月の対象データプランの定額料から 170 円（税込み 187 円）を割引いたします。

- 本割引サービスは、上記適用条件を満たした当該請求月から適用します。なお、以下に該当する場合等、お支払い方法の変更の適用がお手続きの翌請求月となる場合があります。その場合は、適用条件を満たした翌請求月から適用します。
 - ・ 当該請求月内において、請求先名義変更の手続き内でご利用料金のお支払い方法を対象 PayPay カードに変更し、お支払い方法の変更の適用が翌請求月となる時。
- 割引対象データプランの定額料が日割となる場合、本割引サービスの割引額は日割となります（1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げます。）。
- 割引額が対象データプランの定額料を超えた場合でも、超過分は翌請求月に繰り越しいたしません。

■解除条件

本割引サービスが適用中の回線において、以下のいずれかの条件に該当する場合、それぞれ次の時期をもって本割引サービスの適用を終了します。

<当該請求月の適用をもって割引が終了>

「PayPay カード割」提供条件書

更新日：2026 年 1 月 21 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

- ・ ご契約回線を解約された場合。
- ・ ご契約回線が譲渡された場合（家族割引のグループ内における名義変更を含みます。但し、当該名義変更に伴い、ご利用料金の請求先である支払者の設定を変更しないときを除きます。）又は承継された場合（承継に伴いご利用料金の請求先である支払者の設定を変更しないときを除きます。）
 - ※ ご利用料金の請求締日が 20 日であるお客さまの場合は 2026 年 1 月 21 日以降に、請求締日が末日であるお客さまの場合は 2026 年 2 月 1 日以降に、上記の譲渡又は承継の手続きが完了したものに限られます。なお、お客さまの請求締日は、「My SoftBank」から確認することができます。
- ・ 対象データプランについて、解除又は対象データプラン以外への変更のお申し込みをされた場合（お申し込みをキャンセルされた場合を除きます。）。

<前請求月をもって割引が終了>

- ・ 請求締日時点で、対象 PayPay カード以外が、ご利用料金のお支払い方法として適用されている場合。
（対象 PayPay カードの有効期限切れや利用停止、解約等により、請求締日時点で、ご利用料金のお支払方法として対象 PayPay カード以外（払込用紙での請求等）に適用が変更されている場合を含みます。）
- ・ 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」にご加入された場合。
- ・ ご契約回線が譲渡された場合（家族割引のグループ内における名義変更を含みます。但し、当該名義変更に伴い、ご利用料金の請求先である支払者の設定を変更しないときを除きます。）又は承継された場合（承継に伴いご利用料金の請求先である支払者の設定を変更しないときを除きます。）
 - ※ ご利用料金の請求締日が 20 日であるお客さまの場合は 2026 年 1 月 20 日以前に、請求締日が末日であるお客さまの場合は 2026 年 1 月末日以前に、上記の譲渡又は承継の手続きが完了したものに限られます。なお、お客さまの請求締日は、「My SoftBank」から確認することができます。

提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、4G 通信サービス契約約款及び 5G 通信サービス契約約款を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

「PayPay カード割」提供条件書
更新日：2026 年 1 月 21 日
ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

2023年10月3日 作成

2024年8月1日 更新

2024年11月21日 更新

2025年10月29日 更新

2026年1月21日 更新

「PayPay カード割」提供条件書

更新日：2026年1月21日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。